

一般社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内



令和3年12月

CONTENTS

	頁
◆ 交通安全のぼり旗をお届けします	2
◆ 安全宣言事業所 200days 安全宣言ラリー 実施中	2
◆ 中部運輸局自動車事故防止セミナー 2021	3
◆ 「標準的な運賃」の届出をお願いします 〈重要〉	4
◆ 自ら死角を増やすような運転はやめましょう	4
◆ 健康診断の実施とその後の流れについて(再徹底)	5
◆ 路面標示に関するアンケートご協力をお願い(三重県より依頼)	6
◆ 運行管理者 一般講習・基礎講習のご案内	7
◆ 整備管理者 選任前・選任後研修 開催のご案内	8
◆ 県ト協助成金の申請期限について	9
◆ 全ト協 ロボット点呼助成検知器について	9
◆ 近代化融資制度の公募期間について	9
◆ 令和3年度国交省補正予算 補助金について	9
◆ 国土交通省 中部運輸局長表彰受賞者	10
◆ 新入会員様のご紹介	10
◆ 会員様の所在地変更等	10
◆ 年末年始安全総点検 (報告の提出が必要です)	11
◆ 年末年始の業務取り扱い	11
◆ 12月中旬掲載予定 新聞広告を出稿します	12

～～ ご意見ご相談等をお寄せ下さい。 ～～

- ・整備管理者選任後研修のご案内
- ・路面標示に関するアンケートご協力をお願い
- ・年末年始の安全総点検
- ・東名リニューアル工事
- ・健康保険委員へのご登録のご案内
- ・事業者健康診断結果を協会けんぽに提供下さい
- ・東京IC⇄東名川崎IC(東名多摩川橋)

一般社団法人三重県トラック協会

<http://www.santokyo.or.jp>

TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095



◆ 交通安全のぼり旗をお届けします

毎年、交通安全のぼり旗をお届けしています。
会員様各社あてに 年内にお届け出来るよう準備をしています。

各社で一斉に掲出いただくことで、安全啓発としての効果も高まります。
到着の際はお受け取りいただき、営業所や車庫での掲出をお願いします。

◇お届け数

1 営業所あたり、旗2枚+ポール2本のセット でお届けします

県内に複数の営業所がある場合、各営業所毎のお届けではなく、
県内の営業所数分一括で 会員名簿記載の住所にお届けします。
他の営業所へは 会員様にて振分けていただきますようお願いいたします。

無料贈呈です



* 「巻き上がり防止パーツ」 を添付しています

ポールにのぼりをセットする際、
「巻き上がり防止パーツ」を一緒に取付け、
風による巻き上がりを防いで下さい。
仕様により、

- ①のぼり旗と一緒にビニール袋に封入している場合と
- ②あらかじめポールにセットしてある場合があります。

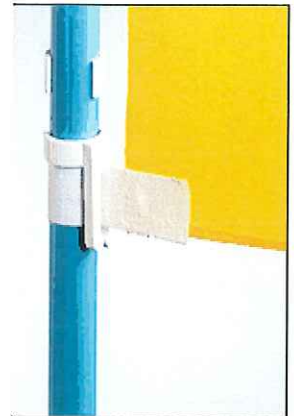
* 以前、のぼり旗 不要連絡をいただいた会員様には、今回の発送を見合わせております。
ご利用いただける会員様で 12月中に届かない場合、ご連絡いただければ送付させていただきます。

* 「巻き上がり防止パーツ」使い方 *

のぼり最下部のタスキを 回転パーツに挟み
ストッパーで巻き上がりを防ぎます。

取り付け手順

- ③上昇しないよう →
ストッパーを回転
パーツの上側に
取付ける(はさむ)
- ①回転パーツを →
取付ける(はさむ)
- ②のぼりのタスキ →
を引っかける



◆ 安全宣言事業所 200days 安全宣言ラリー 実施中

参加事業者の皆様へ

チャレンジ123期間は終了しましたが、達成できましたでしょうか？
達成中の事業所様は引き続き・・・
達成できていなくても再チャレンジで

- ① 無事故/無違反 達成日はトラッコカレンダーに
○をつけ来年 1/16 まで記録を残してください。
- ② トラッコステッカーを車両に貼り、意識を高めて
ください

**1/16まで、追加チャレンジ期間 77日を
無事故・無違反でお願いします。**

7/1から1/16まで 無事故・無違反
目標日数 200日に挑戦

200日の「無事故・無違反」達成で表彰状を贈呈します

結果報告 チャレンジ終了後

**令和4年1月17日から1月31日の期間に
カレンダー下半分「達成 ・ 達成できず」の
ご報告をFAXしてください。**

チャレンジ123 + Plus 77 安全宣言	
200days 無事故 無違反 みえ トラッコ Safety Drive 会社名	1/16まで、追加チャレンジ期間 77日を 無事故・無違反でお願いします。 7/1から1/16まで 無事故・無違反 目標日数 200日に挑戦 200日の「無事故・無違反」達成で表彰状を贈呈します

◆ 中部運輸局自動車事故防止セミナー2021

国土交通省 中部運輸局主催の「自動車事故防止セミナー2021 ～ICTがもたらす事故防止の未来～」が開催されます。

開催日 令和4年1月27日(木)13:00-17:00(12:00開場)

参加無料

パブリックビューイング会場 ※ライブ中継となります

場所 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター)大ホール (名古屋駅近く)

愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38 【定員】400名

セミナー会場

場所 グランシップ静岡(静岡県コンベンションアーツセンター)中ホール

静岡県静岡市駿河区東静岡2丁目3-1 【定員】600名

プログラム

開会挨拶 13:00～ 〈中部運輸局長 嘉村 徹也 氏〉

基調講演 13:05～ **自動運転時の事故に対する法的責任**

東海国立大学機構 名古屋大学 未来社会創造機構
モビリティ社会研究所 客員准教授
松田綜合法律事務所 パートナー弁護士 岩月 泰頼 氏

講演① 14:10～ **トヨタの最新予防安全技術の現状と将来(Connected技術活用の取組み)**

トヨタ自動車株式会社 先進技術カンパニー
先進技術統括部 主査 池田 幸洋 氏

講演② 14:55～ **運送事業者の運行管理の高度化について**

国土交通省 自動車局 安全政策課 主査 安原 幸生 氏

講演③ 15:55～ **運行管理者の働き方改革とローコストオペレーションの実現を目指して**

遠州鉄道株式会社 運輸事業部長 諸井 宏司 氏

講演④ 16:40～ **中部運輸局の取組**

国土交通省 中部運輸局 自動車技術安全部長 高瀬 竜児 氏

※休憩は、15分～20分を予定しています。 **17:00 閉会**

※講演資料(一部)は、下記の期間、中部運輸局のホームページから、ダウンロードできます。

令和4年1月20日(木)～ 2月10日(木)

<https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/gian/mission1st.html>



事前申込制 お申し込み受付期間

12月1日(水)～12月28日(火)

愛知、静岡の会場に参加ご希望の方は、事前にお申し込みが必要です。

※定員になり次第、締め切りとなります。

<https://anzen-navi.jp/chubu-seminar/>



録画配信(You Tube)

令和4年2月1日(火) 0:00 ～2月10日(木) 23:59

※簡易編集して、録画配信を行います。お申し込みは不要です。

右記二次元コードまたは、下記URLから視聴できます。

<https://www.youtube.com/channel/UCYIGkMNfaPRQUghd9S4TjwQ>



再度ご確認ください 届出は済まされましたか？

目標は100%の提出です。 11月末現在56.2%
積極的な姿勢で、まず届出を！！

標準的な運賃を 自社の目標運賃とするために

「標準的な運賃」は、令和6年3月末までの
時限措置として成立しました。

荷主向けに基準運賃の提示ができるよう、トラック業界から要望を続けた結果として、健全な事業経営とドライバーの労働改善に必要な運賃として、国土交通大臣がトラック事業者のために示したものです。

現在、業界挙げて標準的な運賃を重点取り組みとしていますが、残りは、あと2年半です。

期限切れと同時に、年960時間の時間外労働上限規制適用となります。

現在の低い届出状況のままですと、期限満了時、その後の支援や対策なしに終了し、働き方改革を実行しなければなりません。準備・対策が必要です。働き方改革と事業が継続できる運賃、コストに見合った対価の收受を推進頂こうをお願いします。

早期届出と業界全体の届出率向上が
「取引先との交渉力アップ」に繋がる

標準的運賃の(目標)設定が多数出されることは、
荷主側に向けての運送事業者からの
強いメッセージとなります。

◆ 自ら死角を増やすような運転はやめましょう

こんな事故が起こっています！

左折時にカーテンが死角となり横断中の母子見落とす

道路の横断歩道を歩いていた親子3人が後方から左折してきたトラックにはねられ、5歳の男児が即死、他の2人も重傷を負いました。このトラックは助手席側にカーテンが引いてあり、フロントガラスの下半分もスモークになっていて左側の視界がほとんどきかない状態でした。

トラックの死角注意ポイント

ただでさえ大きいトラックの死角を増やす行為は厳禁！

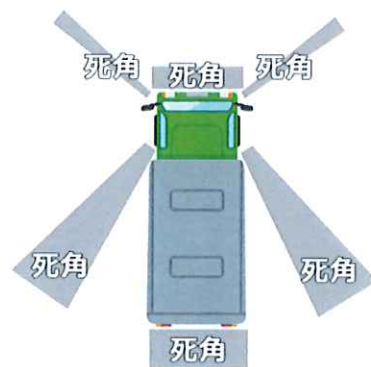
トラックは、車体の死角が大きい車です。乗用車に比べて、さまざまな死角があります。それを補うために、助手席のドアにガラス窓をつけたり、アンダーミラーなどをつけているのです。カーテンは極端な例ですが、助手席に無用な物を置くと、死角が増え、大きな危険が生じます。死角の大きさを常に意識して視界を確保する努力をしましょう。

前面ガラスへの装飾板等の装着や、窓ガラスへの着色フィルム等の貼付、安全確認用窓を物などで塞いで見えなくする行為は不正改造になります。不正改造車の行政処分基準は

初回違反 20日×違反車両数／再違反 40日×違反車両数

意外に大きい車体前方の死角！

子どもや腰をかがめた老人などがすっぽり前方の死角に入ってしまうことがあります。アンダーミラーを見るとともに首を動かして確認しましょう。



企業開発センター交通問題研究室「事故事例から学ぶ！トラックドライバーのための安全運転読本」より

◆ 健康診断の実施とその後の流れについて(再徹底)

■健康診断

事業者は労働者に対して、1年以内ごとに1回、医師による健康診断を行わなければなりません。
また、常時使用する労働者を雇い入れた場合も健康診断を行わなければなりません。

その結果について様式に基づいた健康診断個人票を作成して**5年間**保存する義務があります。

■深夜労働者の健康診断

深夜労働者(22:00～5:00の間に労働する者)に対し、1年に2回(6ヶ月以内に1回)健康診断を受診させなければなりません。

(※健康診断を受けた日前6ヶ月間を平均し1ヶ月当たり4回以上深夜業務に従事した者は深夜労働者に該当します。)

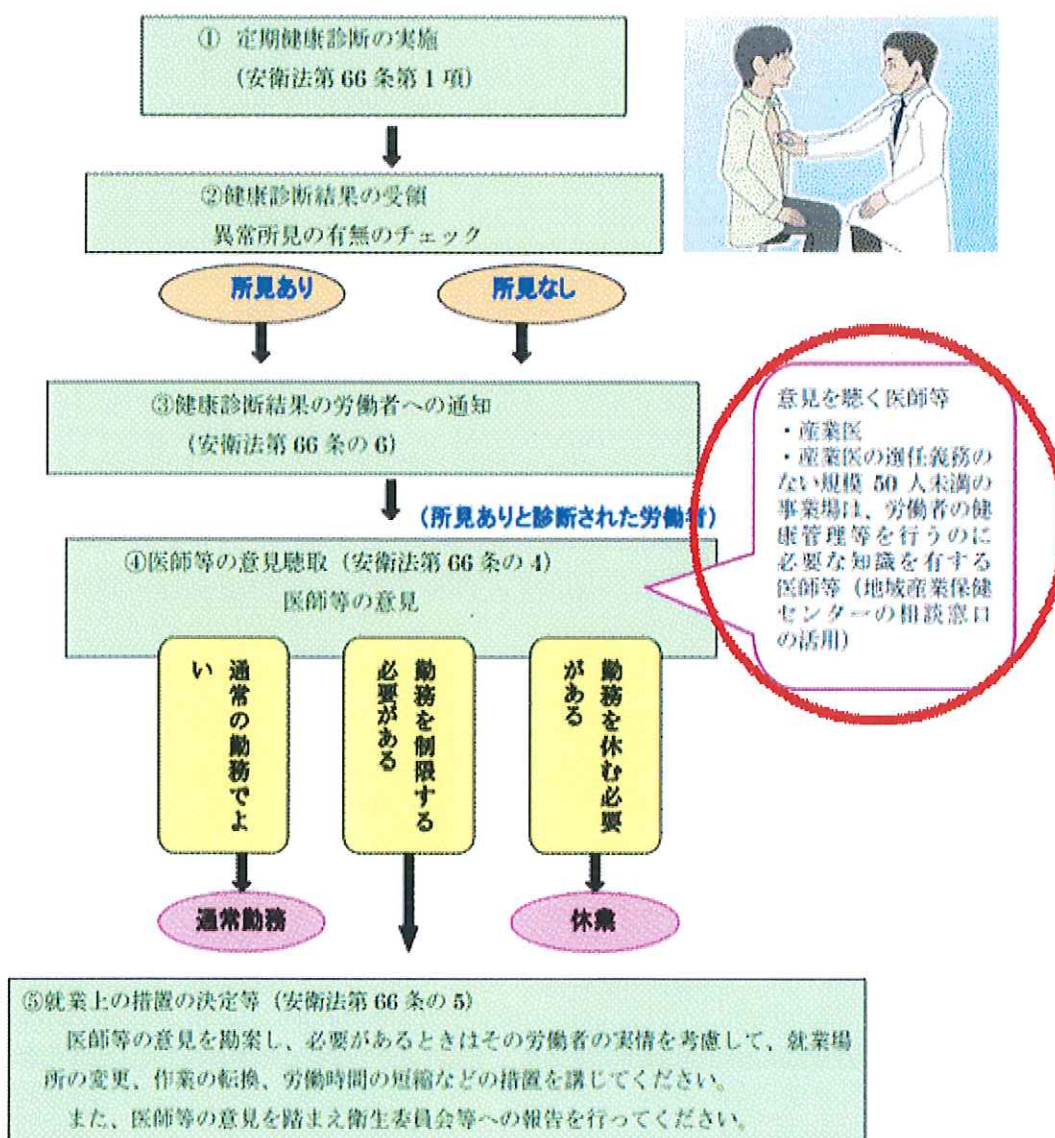
■労働者が行き付けの医療機関で健康診断を受診した場合

労働者は、事業者の行う健康診断を希望しない場合には、自ら他の医師の健康診断を受け、その結果を証明する書類を事業者に提出します。

■新規採用者の健康診断の特例

常時使用する労働者を雇い入れた場合で、その者が3ヶ月以内に健康診断を受けており、医師による健康診断の証明書を提出したときは健康診断を実施する必要はありません。

● 一般健康診断の実施とその後の主な流れについて



従業員の健康診断結果をご確認頂き、**所見ありと判断された場合は、産業医 若しくは、地域の産業保健センター窓口**をご活用頂き医師等の意見を聴取下さい。

**注
意**

三重県内の産業保健センター一覧

名称	郵便 番号	所在地	電話番号 F A X	担当地区	営業日
桑名地域 産業保健センター	511- 0811	桑名市東方尾弓田3038 桑名医師会 健康福祉センター 2 階	0594-25-3481 同上	桑名市・いなべ 市 桑名郡・員弁郡	火・水・木
四日市地域 産業保健センター	510- 0087	四日市市西新地14-20 四日市医師会館内	080-9370-2042 059-352-8050	四日市市 三重郡	火・水・木
鈴鹿亀山地域 産業保健センター	513- 0809	鈴鹿市西条5-118-4 鈴鹿市医師会館内	059-384-0230 同上	鈴鹿市 亀山市	火・水・金
津地域 産業保健センター	514- 0002	津市島崎町97-1 津地区医師会館内	059-227-5252 059-227-5263	津市	月・水・金
松阪地域 産業保健センター	515- 0076	松阪市白粉町363 松阪地区医師会館内	0598-21-3308 同上	松阪市 多気郡	火・木・金
伊勢地域 産業保健センター	516- 0035	伊勢市勢田町613-12 伊勢地区医師会館内	0596-26-1020 0596-23-6485	伊勢市・鳥羽市 志摩市・度会郡	火・木・金
伊賀地域 産業保健センター	518- 0823	伊賀市四十九町1929-42 伊賀医師会館内	0595-24-3613 0595-24-3409	伊賀市 名張市	月・火・水
東紀州地域 産業保健センター	519- 4324	熊野市井戸町750-1 熊野市社会福祉センター内	0597-89-6039 同上	熊野市・尾鷲市 北牟婁郡・南牟 婁郡	火・水・金

◆ 路面標示に関するアンケートご協力をお願い（三重県より依頼）

三重県内道路路面標示連絡調整会議は国、県警察、県で組織しています。
この度、道路の維持管理の中で、路面標示の塗り替えの参考にしたいため、
アンケートにご協力いただきますようお願い致します。
アンケートは 別紙 にて添付しておりますのでよろしくお願い致します。

提出期限

令和3年12月24日(金)まで



◆ 運行管理者 一般講習のご案内

11月末現在発表分

下記の受講対象に該当する運行管理者の皆様はご予約いただきますようお願い申し上げます。

講習の空き状況は、随時変動しますので、ホームページで ご確認してください。

予約済みの方で、ご都合が悪くなった方はキャンセルをお願いいたします。

◇ 受講対象者

- ①運行管理者に新たに選任された方
- ②運行管理者として選任されている方で今年度 の対象者(2年度に1度受講下さい)
- ③前回受講できなかった運行管理者の方

左記①～③のいずれかに該当する方は受講して下さい

【念のため 運行管理者手帳をご確認下さい】

今年度対象者は、前回の受講がR1年度(2019年度)の方 および 2年度以上受講されていない方です。

運行管理者一般講習

トラック協会助成により 受講料は【無料】です

自動車事故対策機構		お問い合わせ先
1/19(水)	津 三重県総合文化センター	自動車事故対策機構三重支所 〒510-0085 四日市市諏訪町4-5 四日市諏訪町ビル8階 TEL 059-350-5188 FAX 059-350-5189 同機構のホームページ講習の ご予約からお申込み下さい https://k-yoyaku.nasva.go.jp/
2/ 9(水)	四日市 北部輸送サービスセンター	
2/10(木)	四日市 北部輸送サービスセンター	
2/17(木)	津 メッセウイングみえ	

日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会		日本ローカルネットワークシステム 協同組合連合会 ホームページ 一般講習開催のご案内から 受講申込書でお申込み下さい
3/ 4(金)	四日市 北部輸送サービスセンター	お問い合わせ先 TEL 052-589-2216 FAX 052-589-2276
3/11(金)	津 トラック会館	
3/12(土)	伊賀 伊賀サービスセンター	
3/26(土)	松阪 松阪地区輸送サービスセンター	

上野自動車学校		上野自動車学校 ホームページ 適性診断/運行管理者講習等指導講習(貨物)から 受講申込書でお申込み下さい
1/20(木)	伊賀 上野自動車学校	お問い合わせ先 〒518-0023 三重県伊賀市野間233番地 TEL0120-24-1130

◆ 運行管理者 基礎講習のご案内

11月末現在発表分

運行管理者試験の受験資格 ならびに 補助者としての要件を満たす 運行管理者基礎講習です。

運行管理者基礎講習

トラック協会助成により 受講料は【無料】です

自動車事故対策機構		自動車事故対策機構のホームページ → 講習のご予約から お申込み下さい
12/22(水)～24(金)	四日市 北部輸送サービスセンター	
1/12(水)～14(金)	津 メッセウイングみえ	

日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会		ローカルネットワークシステム協同組合連合会 のホームページ→基礎講習開催のご案内 内→受講申込書でお申込み下さい
1/ 8(土)～10(月)	松阪 松阪地区輸送サービスセンター	
1/19(水)～21(金)	津 トラック会館	

上野自動車学校		上野自動車学校の ホームページ → 適性診断/運行管理者講習等指導講習 (貨物)→ 受講申込書でお申込み下さい
1/24(月)～26(水)	伊賀 上野自動車学校	

◆ 整備管理者 選任前研修 開催のご案内

整備管理者選任前研修は、下記の日程にて開催予定です。

この研修は、整備士資格を持っていない方が、2年以上の自動車の点検・整備又は実務経験により整備管理者になる場合に必要な研修です。

重要

事前予約制です。2月1日の申込書は、日程が決まり次第ご案内します。

2月 1日(火)	三重県総合文化センター
受付時間 13:00～	
研修時間 13:30～17:00	

※ 受講料無料

三重県総合文化センター
津市一身田上津部田1234
TEL 059-233-1111

◆ 整備管理者 選任後研修 開催のご案内

整備管理者選任後研修は、下記の日程にて開催予定です。

この研修は、整備管理者に選任されている方が2年に1回受講する必要がある研修です。

重要

事前予約制です。申込用紙を同封しています。

※ 受講料無料

○研修対象者 各社において選任し届出済の整備管理者(2年度に1度の受講が必要です)

研修日	予約受付期間	会場
1月17日(月)	1月 4日～1月14日	北部輸送サービスセンター
1月26日(水)	1月11日～1月24日	三重県総合文化センター
受付時間 13:00～ 研修時間 13:30～16:30 三重県総合文化センター 津市一身田上津部田1234 TEL 059-233-1111 北部輸送サービスセンター 四日市市新正4丁目8-8 TEL 059-353-4522		

整備管理者選任後研修は、三重運輸支局へFAXにてお申込みください。

中部運輸局三重運輸支局 TEL:059-234-8411 FAX:059-238-1281

◆ 県ト協助成金の申請期限について

【トラック協会の助成金 申請期限】

助成申請の起算日から **3ヶ月以内** です

※起算日(支払日・車検証等の日付)

注意 R3年2月～8月分の申請は受付を終了しています
R3年9月以降のものは**3ヶ月以内**に申請して下さい

※ 起算日(支払日・車検証等の日付)から「3ヶ月後の同日」を申請期限とします。

※ 郵送提出 ⇒ 期限日の消印有効です。但し期限日が土日・祝日の場合は、翌日まで受付をします。

持参提出 ⇒ 期限日が、土日・祝日などトラック協会の休業日の場合は、翌営業日まで受付をします。

※ **最終締め切り日はR4/1/30です**。但し、予算に達した時点で、受付は終了となります。

※ 期限内に申請いただけないと受付できません。詳細はHPをご覧ください。

◆ 全ト協 ロボット点呼助成について

全日本トラック協会においてロボット点呼助成が開始されましたのでお知らせします。

【対象】R3.4.1～R4.1.29の間に補助対象機器のサービス利用を開始したもの

【対象機器】ナブアシスト社が開発した「ロボット点呼」(通称「ユニボ」)及びその周辺機器

【申請期間】**R3.11.10～R4.2.28**

【助成金額】**10万円 1社1台まで**

ナブアシスト社の他、日貨協連及び
販売取扱店等でも導入できます

【申請書類】

①助成申請書(ホームページをご確認ください)

②領収証(写)

③サービス利用申込書(写)

④管理NOが記載された書類(写) ただし、③に記載されている場合は不要

三重県トラック協会の助成については
来年度以降検討予定です

運行管理者不在時に点呼として 現在は、認められていません。

国土交通省において機器の実証実験が行われているところであり、点呼における確認項目等が代替可能か検討されています。まずは、乗務後点呼について検証が行われており、その後、乗務前点呼についても検証が行われる予定です。

なお、現在の導入メリットは、運行管理者による対面点呼直前に点呼支援機器(ユニボ)を使用して、本人確認(AI 顔認証)、免許証データ確認、体温データ計測取込、血圧データ計測取込、アルコール検知データ計測取込等を行うことができます。(周辺機器の接続が必要)

◆ 近代化融資制度の公募期間について

令和3年度近代化融資**最終公募**の日程は下記の通りです。

※自己資金で購入代金を支払い済みの場合は対象になりません。

申請〆切日 令和4年1月12日(水) **推薦決定日** 令和4年1月19日(水)

詳細につきましては【ホームページ】をご覧ください。

三重県トラック協会 総務部 TEL 059-227-6767

◆ 令和3年度国交省補正予算 補助金について

令和3年度国交省補正予算において、テールゲートリフター及びクレーン車、2段積みデッキ、予約受付システムの導入補助金が予定されています。12月開会の、臨時国会における予算成立後、**詳細が決まり次第、ホームページにアップいたしますのでご確認ください。**

◆ 国土交通省 中部運輸局長表彰受賞者

自動車運送事業の振興と業界発展に寄与した功績により下記の方々が表彰されました
(表彰種類毎に社名五十音順)

～ご受賞おめでとうございます～

◆ 中部運輸局長表彰

令和3年11月25日(木) 於:ウィルあいち

【団体役員】	ミナミ運輸(有)	南 英雄	様
【事業役員】	(有)青山商店荷役	青山 修二	様
【運 転 者】	福山通運(株)	桐生 忠幸	様
【従 事 者】	白麦運輸(有)	正岡 才一郎	様
	(株)宝輪	木村 和子	様
	北勢運送(株)	児玉 浩和	様



◆ 中部運輸局優良事業者表彰

令和3年11月22日(月) 於:中部運輸局

<安 全 性 優 良 事 業 所(Gマーク)>

アイサン物流(株)	本社営業所
三栄運輸(株)	本社営業所
中日本陸運(株)	四日市営業所

今年度も新型コロナウイルス感染症対策のため縮小開催となり
三重県トラック協会からは団体役員部門のミナミ運輸(有) 南 英雄 様に
代表受領者としてご出席していただきました。

◆ 新入会員様のご紹介

会 員 名	(有)アラカワ	T E L	059-397-5600
代表者名	荒川 剛	F A X	059-397-4585
支 部	北勢支部	規 模	車両5両、従業員10名
所 在 地	〒510-0958 四日市市小古曽5-27-15-19		
会 員 名	諸岡建設(株)	T E L	059-396-0059
代表者名	諸岡 剛	F A X	059-396-2614
支 部	北勢支部	規 模	車両7両、従業員11名
所 在 地	〒510-1324 三重郡菰野町田光241-3		
会 員 名	元町運送(株)	T E L	090-3309-3263
代表者名	中川 正	F A X	0596-22-0570
支 部	南勢支部	規 模	車両5両、従業員5名
所 在 地	〒519-0503 伊勢市小俣町元町1810		

◆ 会員様の所在地変更等

鈴鹿支部 (有)ナルカワキャリー 住所/〒510-0261 鈴鹿市御園町字一本松4057-15
TEL/059-372-6003 FAX/059-372-6004

津支部 (株)パスコ・エクスプレス 代表者名/澤井 克文

◆ 年末年始安全総点検 (報告の提出が必要です)

年末年始は輸送量が増大するため、ひとたび事故が発生すると大きな被害が予想されます。自主点検を通じて 輸送の安全確保に対する意識を高めていただくため、年末年始の安全総点検を行うよう、国土交通省は 毎年この時期に実施期間を定めています。

会員各社におかれましては、**同封の年末年始安全総点検表** にもとづき自主点検を実施していただきますようお願いいたします。

また、**実施記録を記載した 年末年始安全総点検表**を 国土交通省あてに提出が必要です。
トラック協会でとりまとめ提出いたしますので1/14までにFAXいただきますようお願いいたします。

期 間 令和 3年 12月 10日(金)～ 令和 4年 1月 10日(月)

送付先 提出はトラック協会へFAXで
059-225-2095

提出期限
令和4年1月14日(金)
FAXで

重点点検事項

- ①従業員の健康管理の状況を確認してください。
- ②運転者に過労運転を行わせないための安全対策を実施してください。
- ③運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせない対策を行ってください。
- ④車両の日常点検整備、定期点検整備を実施してください。
(特に大型自動車の脱輪防止対策 及び スペアタイヤ等の定期点検実施状況について)
- ⑤大雪に対する輸送の安全確保状況の確認をしてください。

点検事項

- ①運転者への点呼、指導監督の実施状況を確認してください。
- ②コンテナ輸送における安全対策を行ってください。
- ③自然災害・事故発生時の安全確保のため、通報・連絡・指示体制等を整えてください。
- ④テロ防止の警戒体制やテロ発生時の通報・連絡・指示体制。テロを想定した訓練をしてください。
- ⑤新型コロナウイルス感染拡大・新型インフルエンザ等の感染防止対策を行ってください。

◆ 年末年始の業務取り扱い



- <協会本部及び下記以外の支部>
12/29(水)～1/4(火)まで休業 1/5(水)から平常業務
- <鈴鹿支部>
12/28(火)～1/4(火)まで休業 1/5(水)から平常業務
- <南紀支部>
12/29(水)～1/5(水)まで休業 1/6(木)から平常業務

＊ご意見ご相談等をお寄せください＊



三重県トラック協会 FAX 059-225-2095

◆ 12月中旬掲載予定 新聞広告を出稿します

標準的な運賃と燃料サーチャージに理解を深めていただくための新聞広告を12月中旬に掲載します。 ご承知いただきますよう お知らせいたします。

トラック輸送がくらしと経済を支えます

国内物流の中心的な役割を果たし
生鮮食料品から産業用資材まで、



国内貨物輸送量の9割以上を担っている
トラック輸送。コロナ禍の中、物流量回復
で日々、24時間稼働しています。
これからも、エッセンシャルワーカーとして
国民生活を支え続けるため、ライフライン
の役割を果たしてまいります。

トラックは生活と経済のライフライン **JTA** 全日本トラック協会

トラック運送各社は、国土交通省告示の「標準的な運賃」を参考に 各社が適用する運賃ならびに燃料サーチャージする輸送運賃と待機時間料、積込料、取卸料、附帯業務料、有料道路利用料、燃料サーチャージ等にご理解・

貸切ト

物流危機！ 深刻なドライ

今後もトラックの安定した輸送力を

国土交通省が告示している「標準的

I 距離制運賃

車種別 キロ程	小型車 (2tクラス)	中型車 (4tクラス)	大 (10t)
30km	17,770	20,480	26
50km	21,150	24,420	31
100km	29,600	34,280	44
200km	46,520	53,800	70
200kmを超えて500kmまで20kmを増 金額			
	3,380	3,870	5,
500kmを超えて 50kmを増すごとに 加			
	8,440	9,680	12

III 運賃割増率

【特殊車両割増】 冷蔵車・冷凍車

【休日割増】 日曜祝祭日に運送した割

【深夜・早朝】 午後10時～午前5時までに

IV 待機時間料・・・30分を超える場合にお

小型車 1,670円
中型車 1,750円

V 積込料、取卸料、附帯業務料・・・積

VI 実費……………有料道路利用料、

VII 燃料サーチャージ……………

- ◇ 日本経済新聞 約18,000部 名古屋支社版
愛知・岐阜・三重（伊賀・紀北・南紀は大阪支社版につき掲載はありません）
- ◇ 朝日新聞 約70,000部 三重県内全域掲載予定

＊「標準的な運賃」は、運送利用者・運送事業者が参考とする 標準的な運賃金額として 国土交通省が示したもので 強制的な確定金額としての取扱いではありません。

運賃は自由化されており、各社の判断において実際の運賃適用額をお決めいただくことは 従来と変わりありません。

しているトラック輸送。 輸送に携わるドライバーは、昼夜を問わず全国各地へ 皆様からお預かりした大切な物資を運び、国民生活と産業活動を支えています。

トラックで貨物の輸送をご依頼いただいている皆様へ

ドライバー不足と燃料価格の高騰でトラック輸送が危機に瀕しています

を確保するためにトラック輸送の運賃と燃料サーチャージにご理解をお願いします

「標準的な運賃」は下記のとおりです。 <抜粋> 中部運輸局・国土交通省告示第575号 令和2年4月24日

(単位:円)		Ⅱ 時間制運賃				(単位:円)	
型車 (クラス)	トレーラー (20tクラス)		小型車 (2tクラス)	中型車 (4tクラス)	大型車 (10tクラス)	トレーラー (20tクラス)	
1,070	32,690	基礎 額	基礎走行キロ 小型車は100km				
1,350	39,530		小型車以外のもの130km				
1,550	56,630		35,710	42,130	53,700	67,370	
1,230	89,810		基礎走行キロ 小型車は50km				
増すごとに加算する		加 算 額	小型車以外のもの60km				
1,070	6,540		21,430	25,280	32,220	40,420	
加算する金額			基礎走行キロを超える場合は10kmを増すごとに				
1,660	16,340		280	340	510	710	
2割		加 算 額	基礎作業時間を超える場合は、1時間を増すごとに				
距離に限る	2割		(4時間制の場合であって、午前から午後にはわたる場合は、				
運送した距離	2割		正午から起算した時間により加算額を計算する。)				
			3,430	3,590	3,850	4,550	

いて30分までごとに発生する金額

大型車 トレーラー
1,870円 2,220円

込み、取卸し その他附帯業務を行った場合には、運賃とは別に料金として收受
フェリー利用料その他の費用が発生した場合には、運賃とは別に実費として收受
..... 別に定めるところにより收受

ージを設定し国土交通省に届出を行っています。トラック運送事業者がお示
ご協力をお願い申し上げます。一般社団法人三重県トラック協会 津市桜橋3-53-11

燃料サーチャージについて
(参考例)

◇算出基準

基準価格:100.0円
スタンド価格による
改訂する刻み幅:5.0円

改定条件:改定の刻み幅
5.0円/Lの幅で軽油
価格が変動した時点で、
翌月から改定

廃止条件:軽油価格が
100.0円/Lを下回った
時点で、翌月から廃止

◇サーチャージ計算

(距離制運賃)

走行距離 ÷ 車両の燃費
× 算出上の燃料価格
上昇額(円/L)

(時間制運賃)

平均走行距離 ÷ 燃費
× 算出上の燃料価格
上昇額(円/L)

カラーチラシもご用意しています。チラシとして入手ご希望の会員様は、TEL・FAXにてその旨
ご連絡頂きましたらお届けいたします。TEL 059-227-6767・FAX 059-225-2095

実際のお取引においては、各社のお取引先との関係性や状況、経済環境・社会情
勢を勘案の上、会員様において実運賃をご判断頂きますようお願いいたします。